令和4年度一般財団法人岡山県社会保険協会事業計画書

I 【基本方針】

社会保険制度振興のための事業を行い、勤労者の福祉の向上に寄与する

Ⅱ【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、令和4年度は次の事業を推進する

- 1. 広報事業
 - (1) 社会保険協会だよりおかやまの発行頒布

「社会保険協会だよりおかやま」を年3回(4・8・1月)発行し、当協会の事業方針及び実施事業や、日本年金機構及び協会けんぽから提供を受けた制度広報を掲載のうえ事業所に頒布する

(2) ホームページによる情報発信

広報誌及び当協会の実施事業等広報をウェブサイトに更新掲載して的確な周知を図るとともに、情報開示として事業計画及び決算等公告事項を掲載する

- 2. 健康と福祉向上事業
 - (1) 職場の健康づくりと健康管理の啓発
 - ① 医師・保健師等の講師を派遣して講演会や健康相談を実施する
 - ② 事業所内研修用と個人視聴用のDVDを貸出しする
 - ③ 身体とこころの健康づくりのための講習会を開催する
 - (2) ウォーキング

本部と支部でウォーキング大会を開催する

(3) ボウリング

地区予選会や支部予選会を行い、県大会を開催する

(4) 施設利用助成

被保険者とその家族の明るい家庭づくりに寄与するための利用助成を実施する

- ○宿泊等保養施設の利用助成
- ○ボウリングの利用助成
- ○プールの利用助成
- ○スケートの利用助成
- (5) 優待サービス
 - ○レンタカー
 - ○宿泊施設、レジャー施設

3. 能力開発事業

(1) 書籍の頒布事業

社会保険制度の解説書「社会保険事務便覧」を作成し会員事業所等に頒布する

(2) 社会保険制度説明会の開催

年金保険制度、健康保険制度、労働保険制度の正しい理解と知識の取得のために「スッキリわかる社会保険制度説明会」を開催する

(4)優良事業所の視察研修 先進的な事業運営や福利厚生事業を実施している事業所の視察研修を実施する

4. 地域活動事業

基本方針の事業推進にあたり、6支部19地区に配置されている地区役員と健康保険委員・年金委員が、上記2.及び3.の事業を実践し、県下各地域にこの事業を深く浸透させるための活動を支援する

5. その他